

特別調査（2017年12月調査）結果

調査概要

○調査対象	550社	○資本金別	
有効回答数	175社	●5000万円以下	87社
回収率	31.8%	●5000万円超～1億円以下	45社
○業種内訳		●1億円超～3億円以下	12社
●製造業	73社	●3億円超	31社
●非製造業	102社		

1 非正規雇用者の正社員登用（転換）に関する調査

問1 非正規雇用者を正社員に登用（転換）する制度・慣行がありますか。
（就業形態ごとに○1つ）

単位(%)

	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣	請負社員※	その他
制度がある	23.6	21.6	26.4	16.1	3.6	2.3
制度はないが慣行がある	35.8	29.1	23.6	36.5	10.9	9.1
今後、制度を設けたいと思っている	6.8	6.8	6.1	4.4	3.6	2.3
今のところ制度を設ける予定はない	33.8	42.6	43.9	43.1	81.8	86.4

【問1で「制度がある」「制度はないが慣行がある」を選択した場合、問1-2から問1-6までお答えください。】

問1-2 非正規雇用者を正社員に登用（転換）する際、どの点を最も重視しますか。
（就業形態ごとに○1つ）

単位(%)

	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣	請負社員※	その他
一定期間以上の勤続年数	15.6	16.3	14.6	16.0	9.8	10.3
特定の資格の保有	2.2	3.8	3.7	3.7	4.9	3.4
一定以上の業績	28.9	23.8	25.6	24.7	24.4	17.2
勤務に対する意欲	44.4	47.5	39.0	43.2	39.0	37.9
試験や面接での一定の成績	5.6	6.3	9.8	6.2	4.9	6.9
その他（ ）	3.3	2.5	7.3	6.2	17.1	24.1

問1-3 非正規雇用者を正社員に登用（転換）することで得られる最も大きなメリットは何とお考えですか。
（就業形態ごとに○1つ）

単位(%)

	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣	請負社員※	その他
優秀な人材を社内で確保できる	68.3	66.7	69.6	69.7	54.5	54.8
仕事に対する意欲が増す	17.8	18.4	17.4	16.9	13.6	16.1
職場全体が活性化する	6.9	8.0	2.2	4.5	4.5	0.0
企業の業績が向上する	1.0	1.1	1.1	0.0	2.3	0.0
正規・非正規の人数のバランスが適正になる	1.0	1.1	1.1	1.1	2.3	0.0
雇用を通じて社会的貢献を果たせる	3.0	3.4	3.3	1.1	6.8	6.5
その他（ ）	2.0	1.1	5.4	6.7	15.9	22.6

問1-4 平成29年4月から12月までの間で、実際に非正規雇用者を正社員に何人登用（転換）しましたか。

総回答数175社の内、70社が登用（転換）人数1人以上と回答。
70社の登用（転換）人数の合計値は367人、平均値は5.24人、中央値は2人であり、
個社別での最多登用（転換）人数は102人でした。

【問1-4で正社員登用実績が「0人」(実績なし)と回答した場合、問1-5にお答えください。】

問1-5 非正規雇用者を正社員にした実績がない、最も大きな理由は何ですか。 単位(%)

正社員にした実績がない理由を、1つだけ○	
非正規雇用者からの申し出がないから	23.1
非正規雇用者が正社員登用を辞退したから	9.2
人員が充足しているから	20.0
コスト増加になるから	1.5
正社員にしたい人材がないから	23.1
その他()	21.5

問1-6 平成30年1月から3月までの間で、非正規雇用者を正社員に何人登用(転換)する予定ですか。

総回答数175社の内、35社が登用(転換)見込人数1人以上と回答。
35社の登用(転換)見込人数の合計値は162人、平均値は4.63人、中央値は2人であり、個社別での最多登用(転換)見込人数は80人でした。

問2 非正規雇用者の正社員登用(転換)に係る「国のキャリアアップ助成金制度」を御存知ですか。 単位(%)

活用した(活用予定)	14.1
制度を知っているが活用しない	48.2
知らない	37.6

問3 今後の雇用形態別の雇用見通しはいかがですか(就業形態ごとに○1つ) 単位(%)

	正社員	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣	請負社員※	その他
増加する	51.8	20.4	20.0	18.7	20.2	1.0	0.0
変わらない	39.3	65.0	67.9	68.3	63.6	82.5	83.1
減少する	8.9	14.6	12.1	12.9	16.3	16.5	16.9

◎非正規雇用の説明

①フルタイムパート

パート、アルバイトなどと呼ばれている者で、次のすべてに該当する者

- ・雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者
- ・1週の所定労働時間が正社員と同じ者

②パート

パート、アルバイトなどと呼ばれている者のうち、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者で、次のいずれかに該当する者

- ・所定労働時間が正社員より短い者
- ・1週の所定労働日数が正社員より短い者

③契約・嘱託社員

特定の職種に従事するため、又は特定の目的のために雇用期間を定めて雇用されている者で、契約社員又は嘱託社員と呼ばれている者

④派遣社員

労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている者

⑤職場内の請負社員※

業務請負契約により、事業所内で働いている者(清掃、警備等の施設管理業務を除く)

⑥その他

上記①～⑤以外の者

2 「県内一斉ノー残業デー」に関する調査

埼玉県公労使会議では、県内の企業・団体に「県内一斉ノー残業デー(11月22日)」の取組を呼びかけました。

問1 平成29年11月22日(水)に「ノー残業デー」を実施しましたか。 単位(%)

実施した	23.1
11月中で、22日(水)以外に実施した	10.4
実施していない	66.5

問2 貴社は日頃、「ノー残業デー」を導入(設定)していますか。 単位(%)

導入(設定)している	40.5
導入(設定)していない	59.5